

## 用語の解説

### あ 行

#### 維持期

生活に向けて心身の機能維持を目的としたリハビリテーションや再発予防の治療等を行う時期。

#### 一般病床

病院の病床種別の1つ。病院の精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床のこと。主に急性期から回復期の一部の患者に対する入院治療を行う病床。

### か 行

#### 介護老人保健施設

病状安定期にあり入院治療の必要はないが、リハビリテーション、看護、介護を中心とした医療を必要とする要介護高齢者に、看護及び医学的な管理下において介護、機能訓練、必要な医療及び生活サービスを提供する施設。

#### 回復期

病状不安定な急性期から脱し、日常生活動作や生活の質の改善を積極的に図るために、より負荷量の多いリハビリテーションが重要となる時期。

#### 過疎市町村

過疎地域自立促進特別措置法第2条に基づく過疎地域及び同法33条第2項に基づく過疎地域とみなされる区域を含む市町村。

#### がん診療連携拠点病院

本県のがん医療の連携の拠点として厚生労働大臣が指定する病院。都道府県の中心的ながん診療機能を担う「都道府県がん診療連携拠点病院」と、地域のがん医療の拠点としての役割を担う「地域がん診療連携拠点病院」からなる。

#### 緩和ケア

生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より、痛み、身体的問題、心理社会的問題等に関して評価を行い、それが障がいとならないように予防・対処をすることで、QOLを改善するための医療。

#### 危険ドラッグ

「脱法ドラッグ」、「合法ドラッグ」等と称し、多幸感や快感を高めたり、幻覚作用等を有する物として販売されているもの。人体への使用により、呼吸困難を起こしたり、異常行動を起こして他者に危害を加えてしまうこともある。

## 急性期

病状が不安定で、病気の治療や全身管理が必要な時期。

## さ 行

### 災害医療支援病院

災害時などの多数の傷病者が発生する際に、全ての患者が災害拠点病院に集中するのを防ぐため、被災地内のトリアージ拠点として被災者の受け入れを行う病院（重篤な救急患者については、災害拠点病院へ転送する）。また、圏域内における災害拠点病院被災時には、代替拠点として被災者の受け入れを行う等、既存の災害拠点病院のバックアップを行う。

### 災害拠点病院

災害時などの多数の傷病者が発生する際に、多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の重篤な救急患者に対する救命医療を行う病院。高度の診療機能を有し、被災地からの重症患者の受け入れ機能を有するとともに、傷病者等の受け入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、自己完結型の医療救護チームの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸し出し機能を有する「地域災害拠点病院」と、さらにそれらの機能を強化し、要員の訓練・研修機能を有する「基幹災害拠点病院」からなる。

### 在宅療養支援診療所

在宅医療の推進、普及を担う診療所で、24時間連絡を受ける医師または看護職員を配置し、24時間往診および訪問看護の提供が可能な体制を確保していること、在宅療養患者の緊急入院の受け入れ体制を確保していること等の要件を満たした診療所。

### 在宅療養支援病院

在宅医療の推進、普及を担う病院で、許可病床数が200床未満又は半径4km以内に診療所が存在せず、24時間連絡を受ける医師または看護職員を配置し、24時間往診および訪問看護の提供が可能な体制を確保していること、在宅療養患者の緊急入院の受け入れ体制を確保していること等の要件を満たした病院。

### 自殺予防サポーター

身近な方や職場の方で心の疲れや悩みを持った方に気づき、適切な対応が行える人のこと（＝命の門番♡ゲートキーパー）。

### 死産率

死産とは、妊娠満12週以後の死児の出産をいい、死産率は、死産数を出生と死産を合計した出産数で割ったもの（出産千人当たり）。

## 死亡率

人口に対する一定期間の死亡者数の割合。死因別死亡率の時は通常10万人当たりで表す。

## 周産期医療

妊娠満22週から生後満1週未満までを周産期といい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、周産期を含めた前後の期間における医療を特に「周産期医療」という。

## 周産期死亡率

出産千人当たりの妊娠満22週以後の死産数と早期新生児死亡（生後満1週未満の死亡）数をあわせたものの割合。

## 出生率

人口に対する一定期間における出生数の割合（人口千人当たり）。

## 新生児死亡率

新生児死亡とは、生後4週未満の死亡をいい、新生児死亡率は、新生児死亡数を出生数で割ったもの（出生千人当たり）。

## 心肺蘇生法

呼吸や心臓が停止またはそれに近い状態にある傷病者に対して心肺機能を補助するために行う救急救命処置。状態を確認しながら、意識の確認・気道確保・人工呼吸・心臓マッサージ・AEDによる除細動等を行う。

## 心房細動

心房が1分間に450～600回の頻度で不規則に興奮し、その興奮波が房室結節（ぼうしつけっせつ）へ無秩序に伝わるために、心室興奮が不規則になる不整脈をいう。

## 生活習慣病

「食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発生・進行に關与する症候群」と定義されている。食生活をはじめとする個々人の生活様式の中にそのリスクファクター（危険因子）が潜んでおり、正しい生活習慣を身につけることが健康の増進や病気の予防につながる。

## 精神疾患

アルツハイマー病を含む認知症、精神作用物質による精神及び行動の障害、統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害、気分（感情）障害、神経症性障害、てんかん、その他の精神及び行動の障害をいう（精神遅滞は含まれない）。

## た 行

### 地域がん診療連携推進病院

がん診療連携拠点病院に準ずる病院として、徳島県が指定する、地域のがん医療の中核的な役割を担う病院。

### 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるような社会のしくみ。

### 地域連携クリティカルパス

急性期から回復期を経て、早期に自宅に帰ることができるような診療計画を作成し、患者や治療を行う全ての医療機関等で共有して用いるもの。患者や関係する医療機関で共有することにより、効率的で質の高い医療の提供と患者の安心の確保が見込まれる。

### ドクターヘリ

救急医療の専門医及び看護師が往路から同乗して救急現場等に向かい、速やかに救命医療を行うことを目的とした救急医療専用ヘリコプター。救命率の向上や後遺症の軽減を図る。

### 特定健康診査

平成20年4月から40歳以上75歳未満の人を対象に、国民健康保険や健康保険組合等の医療保険者に義務付けられた制度で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査。糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする。

### 特定保健指導

医療保険者が、特定健康診査の結果によりメタボリックシンドロームのリスクが高いと選定した人を対象に、生活習慣を改善するために行う保健指導。対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とする。

## な 行

### 乳児死亡率

乳児死亡とは生後1年未満の死亡を指し、乳児死亡率は、乳児死亡数を出生数で割ったもの（出生千人当たり）。

## は 行

### ピアサポート（精神障がい者ピアサポート）

精神疾患を経験した人が、同じ経験や状況を共有する仲間同士の支え合い。

### へき地

原則として近隣に医療機関がない地域（無医地区等）を指す。

### へき地医療拠点病院

無医地区等を対象として、へき地医療支援機構の指導・調整の下に、巡回診療、へき地診療所等への医師派遣等の医療活動を継続的に実施できると認められる病院のこと。都道府県知事が指定する。

### へき地診療所

無医地区等において整備しようとする場所を中心としておおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、当該診療所から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要する等の診療所。

## ま 行

### メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内臓脂肪型肥満を共通の要因とした高血糖、脂質異常、高血圧を呈する病態のこと。それぞれが重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが大きくなる。

### 無医地区・無歯科医地区

医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として概ね半径4kmの区域内に50人以上が居住する地域であり、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。

## ら 行

### リスクコミュニケーション

あるリスクについて関係者間で情報や意見を交換し、その問題についての理解を深めたり、お互いによりよい決定ができるように合意を目指したりするコミュニケーションをいう。

### ロコモティブシンドローム

骨、関節、軟骨、椎間板、筋肉等の運動器のいずれか、あるいは複数に障がいがおこり、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態。

## わ 行

### ワンヘルス (One Health)

動物からヒトへ、ヒトから動物へ伝播可能な感染症（人獣共通感染症）は、全ての感染症のうち約半数を占めており、医師及び獣医師は活動現場で人獣共通感染症に接触するリスクを有している。こうした分野横断的な課題に対し、ヒト、動物、環境の衛生に関わる者が連携して取り組むこと。

## アルファベット

### A E D (Automated External Defibrillator の略)

自動体外式除細動器。心室細動という不整脈等による心機能停止患者を、心臓に電気ショックを与えることにより正常な状態に戻す装置。平成16年7月から一般住民による使用が認められている。

### B C P (Business Continuity Plan)

事業継続計画。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

### E M I S (Emergency Medical Information System)

災害時の情報収集や発信など、災害情報の共有のためのシステム。広域災害救急医療情報システム。

### H A C C P (Hazard Analysis Critical Control Point の略)

製造における特に重要な工程を管理することによって、ひとつひとつの製品の安全性を確保しようとする食品衛生管理手法。ハサップ。

### I C T (Information and Communication Technology の略)

情報通信技術。情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

### Q O L (Quality Of Life の略)

「生命の質」、「生活の質」、「人生の質」等と訳され、量より質を重視した生活の考え方。